

## 北部地区

あさぎり こうげん しらいとのたき

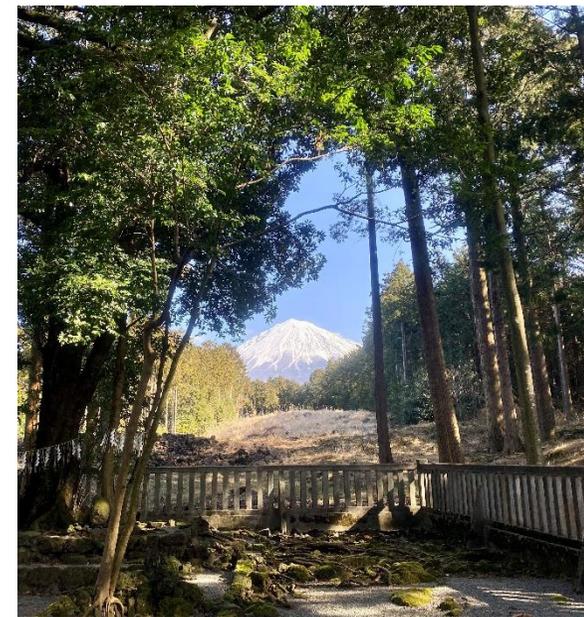
# 朝霧高原・白糸ノ滝周辺地区の 自然景観や歴史を生かした 富士山眺望



① 富士宮市富士山眺望点から富士山を望む



② 四季折々の変化を楽しめる富士山眺望



③ 世界遺産「富士山」構成資産などの歴史・文化を通じた眺望景観

所在地	富士宮市根原、上井出、猪之頭 他
面積	約11,140ha
施設	道の駅朝霧高原、白糸ノ滝、田貫湖、人穴富士講遺跡、山宮浅間神社、村山浅間神社等
アクセス	富士宮駅から車で約30分

### 地形

長い火山活動の末に富士山が現在のような形になったのは約1万年前だと言われる。西麓の標高700～1,000m地帯には朝霧高原が広がり、その全域から富士山を望むことができる。また、豊かな湧水でも知られ、白糸の滝や陣馬の滝、芝川等からも富士山のもたらず潤いが感じられる。

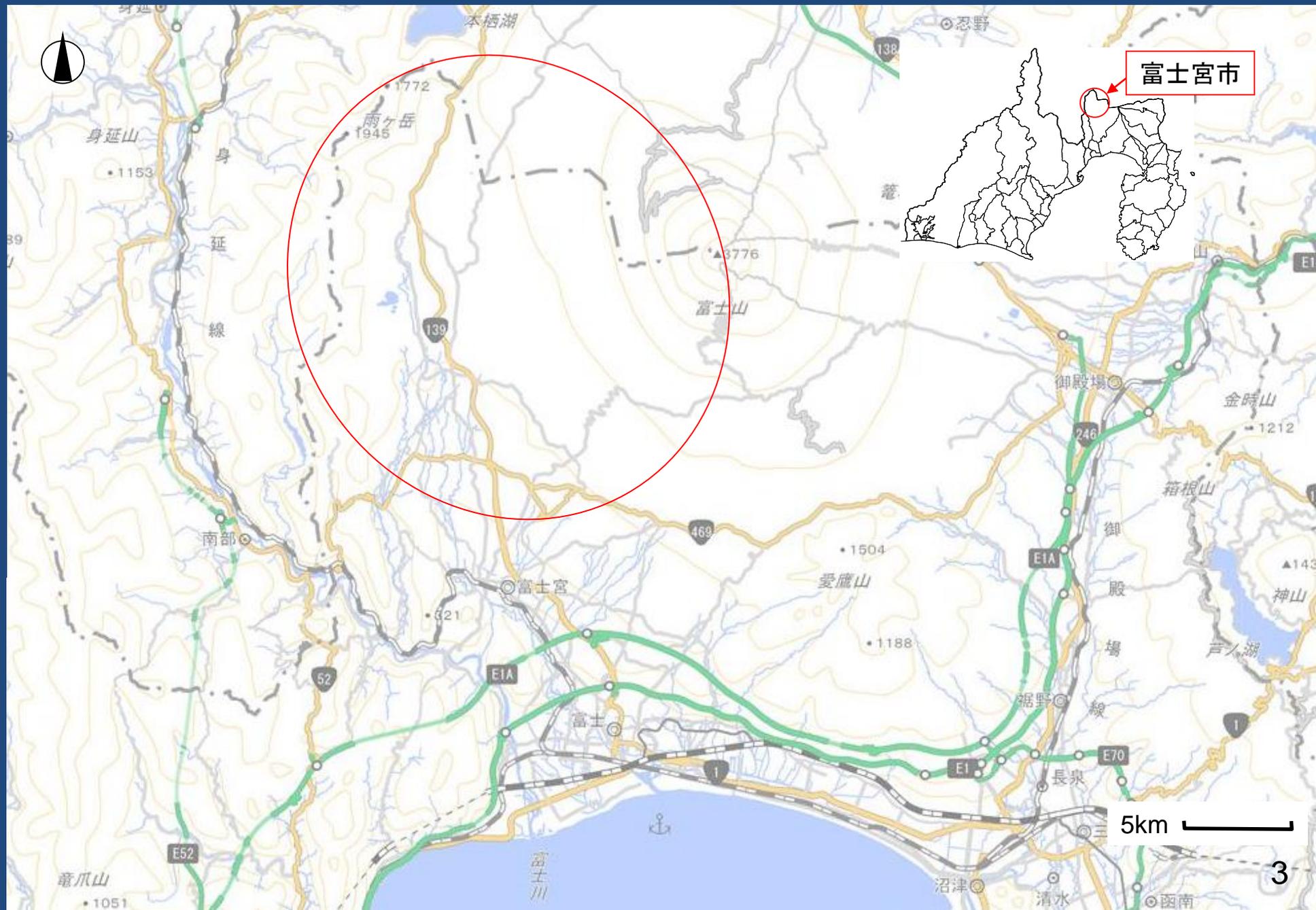
### 歴史

富士山は古の時代より信仰の対象として崇拝されてきた。本エリア内には、富士山を御神体として遥拝を行う山宮浅間神社や、中世に修験道の中心地となった村山浅間神社、江戸時代に富士講の聖地とされた人穴富士講遺跡や修行場になった白糸ノ滝がある。また、鎌倉時代に源頼朝が行った富士の巻狩りに由来する地名や伝承が多く残る場所でもある。朝霧高原は戦後の入植者により開拓され、酪農が盛んに行われている。

### 観光

広大な朝霧高原、富士山や周囲の山々を映す田貫湖、美しい白糸の滝等、観光資源に恵まれているため、富士山周辺の主要な観光地として多くの人々が訪れている。

## 2. 対象エリアの位置図



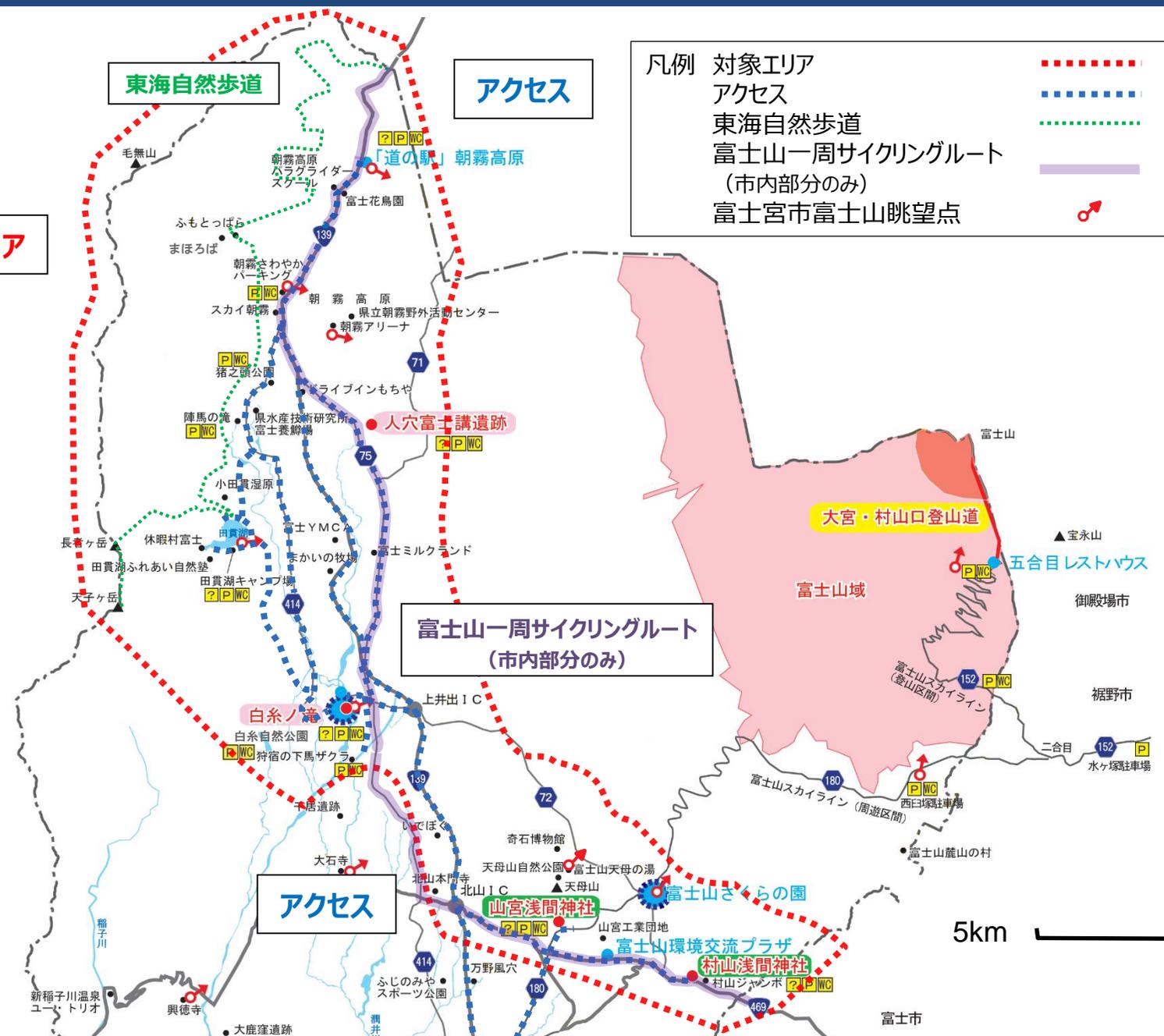
対象エリア

東海自然歩道

アクセス

凡例

- 対象エリア (Red dashed line)
- アクセス (Blue dashed line)
- 東海自然歩道 (Green dotted line)
- 富士山一周サイクリングルート (市内部分のみ) (Purple solid line)
- 富士宮市富士山眺望点 (Red male symbol)



5km

## ① 眺望点として指定された場所からの日常的眺望

### (1) 自然



#### 富士山と眺望点

富士山を至るところから眺望できる本市では、主な眺望場所を「富士宮市富士山眺望点」として指定し、修景と富士山眺望の確保を行っています。

本地区内においても、眺望点として道の駅朝霧高原、朝霧さわやかパーキング等が指定されており、周辺環境と調和した修景や施設の整備、眺望を阻害している電線、電柱の撤去などに積極的に取り組むことが必要です。

## ② 四季折々の変化を楽しめる季節的眺望

### (1) 自然



#### 四季の変化を感じられる、色とりどりの眺望

朝霧高原には多くの牧場があり、富士山を背景に広大な草原や草を食べる牛の姿が見られます。根原地区では、秋になると広大なススキ草原が見られます。また、清らかな湧水が地層の分かれ目から流れ出ている白糸の滝は、新緑や紅葉シーズン等、季節によって異なる魅力があります。一年を通じて人々を魅了する景観を保全し、継承していくことが必要です。

### (2) 観光



#### コロナ後のニューノーマル時代における新しい観光

近年のキャンプブームに加え、新型コロナウイルスの世界的流行により、新しい生活様式の実践と両立しうる、大自然を感じられる観光需要が高まっています。北部地区の雄大な自然を生かしたキャンプ場や、テレワーカー等を対象とした施設等も景観に配慮した整備をする必要があります。また、富士山一周サイクリングルートやE-BIKE等を活用したサイクルツーリズムの拠点等の整備も求められています。

#### 〈景観形成の主な課題〉

- ・富士山と周辺景観との調和を欠く、建築物や構造物などの色彩
- ・富士山をゆっくり眺められる視点場の整備不足

(3)眺望



**田貫湖からの富士山眺望は時折、特別な姿へ変わる**

田貫湖からは毎年、4月と8月にダイヤモンド富士を楽しむことができます。富士山頂からの日の出と、田貫湖に映り込む富士山を眺めることができます。田貫湖の視点場には、展望台や遊歩道も整備され、眺望を楽しむ工夫がされています。こうした場所においてのんびり過ごせる視点場づくりを進めることで、更に楽しみ方が広がります。

(4)住民活動



**住民参加の活動のさらなる発展**

住民主体による棚田の整備やウォーキングイベント開催、また官民協働の協議会やワークショップ会議など、様々な活動が進められています。住民主体の活動団体へ行政が今以上の支援を行ったり、継続的に活動を実施していくことで、景観づくりをさらに発展させていく必要があります。

**③ 世界遺産「富士山」構成資産などの歴史・文化を通じた眺望景観**

(1)眺望



**構成資産の歴史・文化にふさわしい景観**

本地区内には、世界遺産「富士山」の構成資産が4箇所含まれます。来訪者が構成資産の本質的価値を感じることができるよう景観の保全・向上を図るとともに、安全性、快適性を高める整備を行います。また、構成資産やその周辺から富士山が感じ取れるよう眺望箇所の保全や維持管理等が求められます。同時に構成資産に関連した施設を景観に配慮しながら整備し、回遊性を生み出していくことが必要です。

(2)歴史・伝承



**源頼朝ゆかりの伝承を感じられる文化財や自然景観**

源頼朝が行った「富士の巻狩」の際、宿舎が置かれた井出家周辺の地域は狩宿と呼ばれ、頼朝が馬から下りたとされる「狩宿の下馬ザクラ」や陣を敷いた「陣馬の滝」、曾我兄弟の仇討ちで知られる「音止の滝」等、当時の歴史を感じられるスポットや自然景観を多数有しています。その価値を広く伝えるため、整備や保全、維持管理が必要です。

**〈景観形成の主な課題〉**

- ・住民主体の活動団体へのさらなる支援や官民協働の活動の継続的な実施
- ・散策途中に休憩や眺望を楽しむことができるベンチなどの休憩所の不足
- ・構成資産の価値にふさわしい場を作るための手法とさらなる景観配慮(看板の更新、劣化した人工物の撤去や周辺樹木の管理等)

## 朝霧高原・白糸ノ滝周辺地区の 自然景観や歴史を生かした 富士山眺望

### 地域住民の視点

- ・朝霧高原からの富士山眺望が何よりの魅力
- ・ゆったりくつろげる空間づくり
- ・水の恵みを感じられる場づくり
- ・観光客とのふれあいの場づくり
- ・地域住民と行政が協働で景観づくりに取り組んでいく
- ・長居したくなるような空間づくり
- ・構成資産や周辺資産等、富士山信仰の場
- ・エリア内や中心市街地との回遊性向上

### 有識者の視点

- ・富士山眺望の継続的な保全
- ・世界遺産にふさわしく、景観的に配慮された構成資産
- ・不必要なサインの排除
- ・地域住民の生活との両立
- ・住民や事業者の景観的な意識向上

### 目標 1

眺望点として指定された場所からの日常的眺望による景観づくり



### 目標 2

四季折々の変化を楽しむ季節的眺望による景観づくり



### 目標 3

歴史・文化の特性を活かした景観づくり



### 景観づくり方針

- ①世界遺産である富士山を写真撮影したくなる場づくり
- ②座って休息できる憩いの場づくり

### 景観づくり方針

- ①地域住民と観光客の利用の調和が図られた場づくり
- ②のんびり長い時間楽しんでもらえる癒しの場づくり

### 景観づくり方針

- ①構成資産をより印象的に見せる場づくり
- ②ゆったりと眺望を満喫できる場づくり

対象エリアへの入口・アクセス部における景観形成

## 目標1 眺望点として指定された場所からの日常的眺望による景観づくり

### 方針1-① 世界遺産である富士山を写真撮影したくなる場づくり

	取組み	実施主体
短期	①眺望を遮る屋外広告物の整理 ②富士山眺望点のチラシやホームページ等によるPR	●市、事業者 ●市、事業者、地域住民
中・長期	③電柱、電線の景観配慮(白糸ノ滝) ④富士山や周辺環境との調和に配慮した建物等の修景 ⑤自然景観と調和したガードレールや防護柵などの色彩配慮 ⑥周辺景観に配慮された屋外広告物の集約化	●市 ●市、事業者、地域住民 ●県、市、地域住民 ●県、市、事業者

### 方針1-② 座って休息できる憩いの場づくり

	取組み	実施主体
短期	⑦富士山を眺めながらお茶を飲めるベンチなどの設置 【ベンチから見せるものを意識して、ベンチの配置や向きを計画する】 ⑧安全に眺望を楽しめる視点場の整備 【眺望を遮らないよう設置場所・大きさ・高さ・方向・角度・色彩に配慮したサインを設置する。防護柵を設置する場合は、景観配慮色・透過性の高い構造を採用する】 ⑨眺望点周辺の清掃活動	●市 ●国、県、市、地域住民 ●市、地域住民
中・長期	⑩視点場周辺の舗装などのハード面の整備と管理	●国、市

目標2 四季折々の変化を楽しむ季節的眺望による景観づくり

方針2-① 地域住民と観光客の利用の調和が図られた場づくり

	取組み	実施主体
短期	⑪景観に配慮した白糸ノ滝既存売店跡地の公園・展望場等の整備 ⑫大きさや色彩などを景観に配慮したサインなどにするルールづくり ⑬道の駅地域振興施設における、賑わいづくりに必要な施設整備 【周囲の環境や構造物と調和し、誘目性を弱めるため、色彩やデザインに配慮する】	●市 ●市、事業者、地域住民 ●市
中・長期	⑭白糸ノ滝売店の集約を行い、景観に配慮された整備を図る ⑮景観に配慮したサインなどへの更新や看板の集約化 ⑯富士山を望む道路の修景や、橋・ガードレールの色彩配慮	●市、事業者、地域住民 ●市、事業者、地域住民 ●県、市

目標2 四季折々の変化を楽しむ季節的眺望による景観づくり

方針2-② のんびり長い時間楽しんでもらえる癒しの場づくり

	取組み	実施主体
短期	⑰周囲の環境や構造物と調和した分煙施設の設置(白糸ノ滝・道の駅) 【周囲の環境や構造物と調和し、誘目性を弱めるため、色彩やデザインに配慮する】	●市
	⑱視点場に配慮した田貫湖キャンプ場北サイトの整備(園地・駐車場) 【できる限り地形や植生等の自然の改変を抑えるよう工夫する】	●市
	⑲田貫湖の散策路途中での新たな視点場の検討	●市
中・長期	⑳視点場におけるイスやベンチの設置	●市
	㉑田貫湖キャンプ場南サイトの賑わいづくりのため、景観に調和した施設整備	●市
	㉒東海自然歩道のサイン更新や景観に配慮した施設補修・整備	●県
	㉓景観に配慮した公園緑地の整備	●県、市、事業者
	㉔ワーケーション等のテレワークを利用する観光客が豊かな自然を感じられる施設整備	●市、事業者
	㉕E-BIKEや富士山一周サイクリングルート等を利用するサイクリストが安全、快適に利用しやすい施設整備	●国、県、市、事業者

目標3 歴史・文化の特性を生かした景観づくり

方針3-① 構成資産をより印象的に見せる場づくり

	取組み	実施主体
短期	②6 村山浅間神社境内地の信仰関連施設を景観に配慮しながら修復 ②7 山宮浅間神社の視点場からの富士山眺望を確保するための周辺樹木の維持・管理を行う(石垣整備、文献調査) 【樹木等が眺望を妨げないように配慮する】	●市 ●市、地域住民
中・長期	②8 人穴富士講遺跡の建物跡、参道跡等の修復を行い、景観に配慮しながら視点場周辺の整備を図る ②9 富士山などの眺望景観における視線先の柵や鉄塔、看板等人工物の修景	●市、事業者 ●市、事業者

目標3 歴史・文化の特性を生かした景観づくり

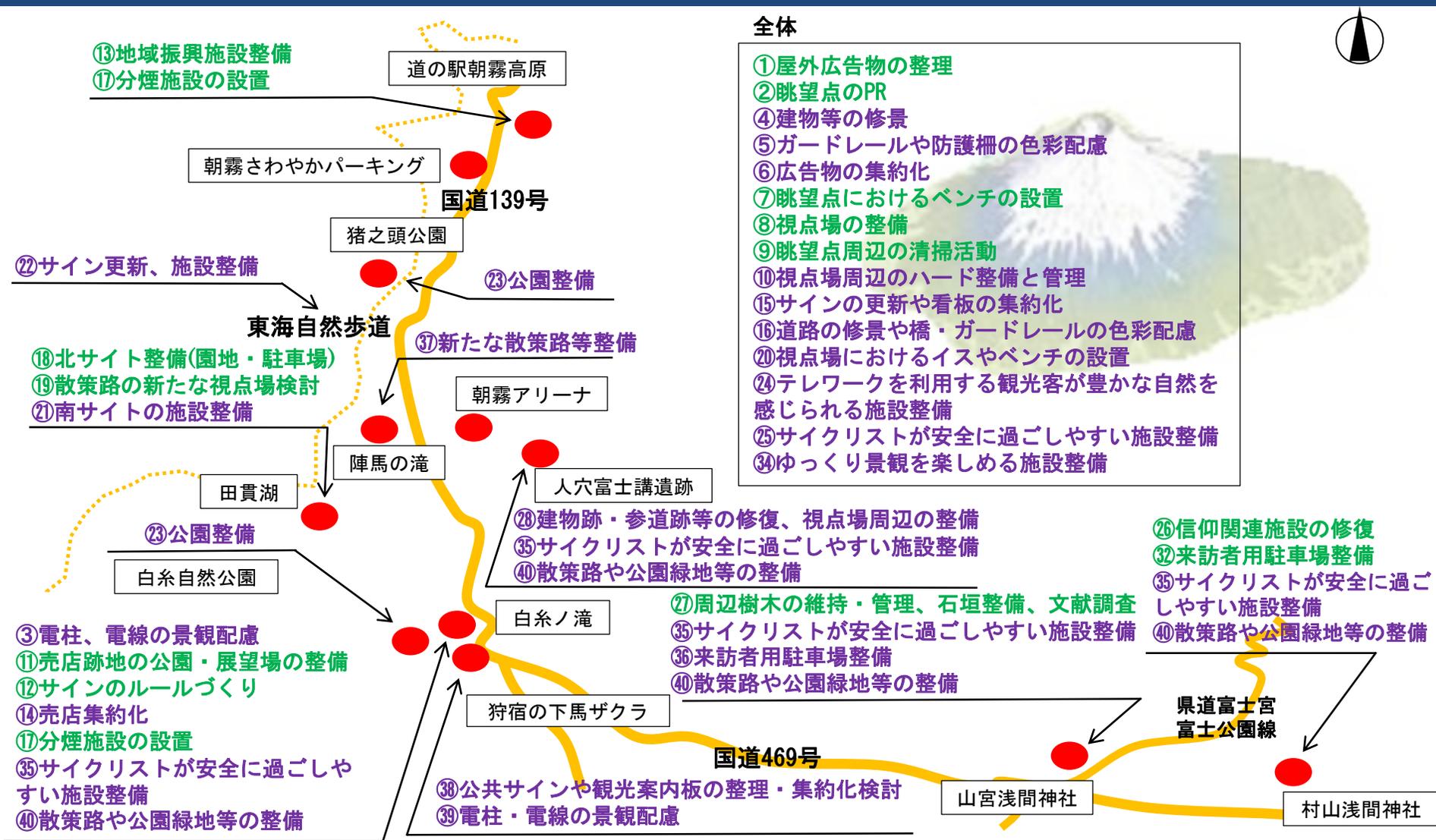
方針3-② ゆったりと眺望を満喫できる場づくり

	取組み	実施主体
短期	<p>③⑩構成資産からの富士山眺望を楽しむための視点場の整備 【景観資源が程よい大きさで見えるように配慮する】</p> <p>③⑪構成資産周辺の清掃活動</p> <p>③⑫構成資産の雰囲気と調和した舗装や付属物の色彩・形状に配慮した来訪者用駐車場整備(村山)</p> <p>③⑬構成資産周辺の関連資産のサイン等整備 【屋外広告物やサイン設置の際には眺望を遮らないよう配慮する】</p>	<p>●市、地域住民</p> <p>●市、地域住民</p> <p>●市</p> <p>●市</p>
中・長期	<p>③⑭お茶を飲みながらゆっくり景観を楽しめる、施設の計画・整備</p> <p>③⑮サイクリストが安全、快適に利用できる施設整備(駐輪場、サイン等)</p> <p>③⑯構成資産の雰囲気と調和した舗装や付属物の色彩・形状に配慮した来訪者用駐車場整備(山宮)</p> <p>③⑰陣馬の滝周辺における新たな散策路や駐車場等の整備</p> <p>③⑱狩宿の下馬ザクラ近辺の公共サインや観光案内板は景観を阻害しないよう、設置場所・大きさ・高さ・方向・角度・色彩に配慮し、必要に応じて整理・集約化を検討する</p> <p>③⑲電柱、電線の景観配慮(狩宿の下馬ザクラ)</p> <p>④⑰構成資産周辺における景観を生かした散策路や公園緑地等の整備(山宮、村山、人穴、白糸ノ滝)</p>	<p>●市</p> <p>●国、県、市</p> <p>●市</p> <p>●市</p> <p>●県、市</p> <p>●県、市、事業者</p> <p>●県、市</p>

## 対象エリアの入口・アクセス部における景観形成

当該エリアの入口、あるいはアクセス道路やそれらを結ぶ回遊道路で実施する景観形成を以下に示します。

	取組み	実施主体
短期	④① 景観を阻害する、建築物や違反屋外広告物の調査 ④② アクセス道路の分岐点や回遊道路の乱立看板の調査・集約化計画策定	●市、事業者、地域住民 ●市、事業者、地域住民
中・長期	④③ 景観を阻害する、建築物や違反屋外広告物に対する是正措置 ④④ アクセス道路の分岐点や回遊道路の乱立看板の集約化	●市、事業者、地域住民 ●市、事業者、地域住民



- 全体**
- ①屋外広告物の整理
  - ②眺望点のPR
  - ④建物等の修景
  - ⑤ガードレールや防護柵の色彩配慮
  - ⑥広告物の集約化
  - ⑦眺望点におけるベンチの設置
  - ⑧視点場の整備
  - ⑨眺望点周辺の清掃活動
  - ⑩視点場周辺のハード整備と管理
  - ⑮サインの更新や看板の集約化
  - ⑯道路の修景や橋・ガードレールの色彩配慮
  - ⑳視点場におけるイスやベンチの設置
  - ㉔テレワークを利用する観光客が豊かな自然を感じられる施設整備
  - ㉕サイクリストが安全に過ごしやすい施設整備
  - ㉜ゆっくり景観を楽しめる施設整備

- ③電柱、電線の景観配慮
- ⑪売店跡地の公園・展望場の整備
- ⑫サインのルールづくり
- ⑭売店集約化
- ⑰分煙施設の設置
- ⑳サイクリストが安全に過ごしやすい施設整備
- ㉑散策路や公園緑地等の整備

- ㉒建物跡・参道跡等の修復、視点場周辺の整備
- ㉓サイクリストが安全に過ごしやすい施設整備
- ㉔散策路や公園緑地等の整備
- ㉕周辺樹木の維持・管理、石垣整備、文献調査
- ㉖サイクリストが安全に過ごしやすい施設整備
- ㉗来訪者用駐車場整備
- ㉘散策路や公園緑地等の整備
- ㉙公共サインや観光案内板の整理・集約化検討
- ㉚電柱・電線の景観配慮

- ㉛信仰関連施設の修復
- ㉜来訪者用駐車場整備
- ㉝サイクリストが安全に過ごしやすい施設整備
- ㉞散策路や公園緑地等の整備

- 構成資産**
- ㉟富士山眺望を阻害する人工物の修景
  - ㊱富士山眺望を楽しむ視点場の整備
  - ㊲清掃活動
  - ㊳関連資産のサイン等整備

- エリアの入口・アクセス部**
- ㊴景観を阻害する建築物や違反広告物の調査
  - ㊵乱立看板の調査・集約化計画策定
  - ㊶景観を阻害する建築物や違反広告物への是正措置
  - ㊷乱立看板集約化

凡例 緑字：短期的な取組み  
紫字：中・長期的な取組み